

令和4年度富山県職員（学芸員（近現代美術））採用選考試験実施要綱

令和4年7月15日

1 採用予定人数 1名程度

2 受験資格

(1) 次のすべてに該当する方

ア 昭和47年4月2日以降に生まれた者

イ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）若しくは大学院において、美学、美術史学又はこれに相当する課程を専修する学科（専攻）を卒業（修了）した者又は令和5年3月までに卒業（修了）見込みの者で、近現代美術（主として①西洋若しくは日本の近現代美術、又は②近現代のデザイン）について専門的な知識を有する者

ウ 博物館法第5条の規定による学芸員資格を有する者又は令和5年3月までに資格取得見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時等

1次試験：令和4年9月7日（水）＜富山県民会館を予定＞

（時間、会場は申込者に別途連絡します）

2次試験：令和4年10月上旬を予定（1次試験合格者に別途連絡します。）

注 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、試験の延期や試験会場の変更をすることなどがありますので、富山県経営管理部人事課ホームページをご確認ください。

4 試験の方法及び内容

(1) 1次試験

①教養試験 一般的知識及び知能についての択一式による試験

②専門試験 学芸員としての専門的知識及び能力についての試験

＜出題分野＞

博物館学、生涯学習概論、近現代美術史（デザイン史を含む）、美学、芸術学

③適性検査 素質、適性に関する検査

(2) 2次試験 主として人柄等についての個別面接による試験

5 採用予定時期 令和5年4月1日

6 勤務予定先 富山県美術館等

7 主な職務内容

美術品の保管・調査、展覧会の企画・実施、デザイン関連資料の管理、美術の教育・普及等

8 給与

- (1) 初任給 188,700円 ※初任給は経歴等により左記以外になることがあります。
- (2) 諸手当 期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

9 申し込み手続き

- (1) 申込先及び問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県経営管理部人事課人事係
Tel 076-444-3162

- (2) 申し込み方法

次の書類を同封し、封筒に「学芸員（近現代美術）採用選考試験申込書在中」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県経営管理部人事課に、書留又は簡易書留で郵送してください。

ア 富山県職員採用選考試験申込書（別紙様式）	1通
イ 実績等調書（別紙様式）	1通
ウ 自筆の履歴書（市販のJIS規格の用紙で免許・資格等を記入する欄のあるもの）	1通
エ 最近6か月以内に撮影した写真（ウの履歴書に貼付のこと）	1枚
オ 学芸員資格の取得を証明する書類又は取得見込みを証明する書類	1通
カ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	1通
キ 成績証明書	1通

- (3) 受付期間

令和4年7月15日（金）から令和4年8月24日（水）まで（令和4年8月24日（水）までの消印のあるものに限りです。）

※受付期間終了後、申込者へ受験番号を記載した通知を送付します。

なお、令和4年9月1日（木）までに通知が届かない場合は、令和4年9月2日（金）までに富山県経営管理部人事課人事係に問い合わせ確認してください。

10 最終合格発表

令和4年11月上旬（予定）に受験者に書面で通知します。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果については、富山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に富山県庁人事課に直接おいでください。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。）

- 開示請求できる者 受験者本人
- 開示内容 総合得点及び順位
- 開示期間 合格発表の日から1か月間
- 開示場所 富山県経営管理部人事課

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- 1 試験当日の朝に体温を測定し、発熱等の症状のある方は受験を控えていただきますようお願いいたします。
なお、欠席者向けの再試験は実施しません。
- 2 感染予防のため試験室内では必ずマスクを着用していただくとともに、試験室入口で手指の消毒をお願いします。
- 3 試験室内は受験者の間隔を空けるほか適宜換気を行いますので、体温調整しやすい服装で受験してください。